15 01 21	事業改善シート(26年度実施事業分)	口予算要	東求	口当初予算第	ママッド 日本	■点検
2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2				部局	警察本部	
北非恢告在 <b>义</b> 扳争未				課·室	警務課	
プロジェクト		課	E-mail	police-keimu@p	ref.nagano.lg.jp	
佐笠の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保					
旭束の総合的展開	1 犯罪のない安全な社会づくり		9	<b>実施期間</b>	H13 ~	,
	プロジェクト	犯罪被害者支援事業 プロジェクト 施策の総合的展開 4-2 県民生活の安全確保	犯罪被害者支援事業 プロジェクト 施策の総合的展開 4-2 県民生活の安全確保	犯罪被害者支援事業       担当         プロジェクト       は当課         施策の総合的展開       4-2 県民生活の安全確保	<ul> <li>犯罪被害者支援事業</li> <li>プロジェクト</li> <li>施策の総合的展開</li> <li>4-2 県民生活の安全確保</li> </ul> 第局 課・室 E-mail	<ul> <li>犯罪被害者支援事業</li> <li>プロジェクト</li> <li>施策の総合的展開</li> <li>4-2 県民生活の安全確保</li> </ul>

## 1 事業の概要

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるまでの間、被害の状況及び原因、被害者等が置かれた個々の状況等に応じた適切 かつ途切れることのない支援を確保するため、国・県・警察・自治体・関係機関等との連携及び広報啓発を強化し、犯罪被害者に対する支 目指す姿 援、人権の保護対策を組織的に推進する。

また、犯罪被害者が温かな支援を受けられるよう安心感のある社会を構築することで、犯罪の潜在化の防止を図り、県民生活の安全を確

○ 犯罪被害者支援に関する社会の認識を深めるため、更なる広報啓発及び県、市町村等のレベルでの犯罪被害者支援ネットワーク 現状 活動の強化が必要不可欠である。

(予算編成 ○ 被害者等を適切な支援につなげるため、民間被害者支援団体「長野犯罪被害者支援センター」の更なる周知と基盤強化が求められ 時) ている。

県でなければ実施不可(法令等義務) 県が関与 する理由 県民との協働による実施:

【左記の説明、根拠法令等】

犯罪被害者等基本法及び第2次犯罪被害者等基本計画

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律、警察法

① 成果目標(H26)

- 被害者支援に関する広報啓発活動の強化
- 長野犯罪被害者支援センターとの連携と基盤強化に向けた支援
- 被害者の経済的・精神的負担軽減への継続的な取組

宝施中

② 事業内容

成果目標· 事業内容 (単位:千円)

7. 7K1 4.H					`	1 1 1 4 7
項目	実施方法	H26事業実績		Н	H27	
<b>人</b>	<b>美胞刀伝</b>			(当初)	(決算)	(当初)
1. 被害者支援員の育成	直接	・被害者の立場に立った的確な支援活動が研修参加経費	を行うための	794	625	903
2. 被害者支援活動経費		・被害者支援に関する広報・啓発活動経費・被害者の経済的・精神的負担軽減に要す	する経費等	2,374	2,032	2,306
3. 被害者支援団体への補助金	補助金	・NPO法人長野犯罪被害者支援センター 援事業に対する補助	の被害者支	1,500	1,500	1,500
			合計	4,668	4,157	4,709

	区		分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
			前年度繰越				
	予		当初予算	4,782	4,692	4,668	4,709
事	額	補正予算					
業			合計(A)	4,782	4,692	4,668	4,709
*			一般財源	3,198	3,148	3,132	3,154
⊐	Aの		県 債				
7	財源	Į	国庫支出金				
ス			その他	1,584	1,544	1,536	1,555
١	決	算 額(B)		4,526	4,206	4,157	
	概 算 職員数(人) 人件費 概算人件費 (C) 概算事業費(B(A)+C)		職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00
			概算人件費 (C)	16,516	16,516	16,516	16,516
			21,042	20,722	20,673	21,225	

成果目標の達成状況									
項目	H25末		H27						
(タロ	(実績)	目標	成果	達成状況	目標				
広報啓発活動	_	_	_	_	23回				
各種教養	_	_	_	_	23回				
警察署被害者支援 ネットワーク会議	_	_			20回				

被害者支援員の育成・・被害者支援員育成事業として、臨床心理士等を各種研修会へ参加させ、カウンセリング体制の充実と効果的運用を図った。ま :、研修会で拾得した技能・知識を各種研修会等において職員への還元教養を実施し、担当者等の知識・技能を高め、被害者のニーズに応じた被害者 支援を適切に実施した

目標に対 する成果 の状況

にしていき たいか

- 被害者支援活動経費・・被害者支援活動事業として、犯罪被害者相談窓口周知のポスター、チラシを作成し、市町村やコンビニへ配布し、広く県民に 被害者等の実情についての理解を深めた。また、性犯罪被害者等の初診料、診断書料等各種公費負担制度を効果的かつ適切に行い、被害者等の捜 査過程における経済的負担を軽減した
- 被害者支援団体への補助金・被害者支援事業として、長野県公安委員会の指定を受けた県内唯一の犯罪被害者等早期援助団体において、被害者 等のニーズに沿った面接相談、直接支援等を実施し、多岐に被害者支援を実施した。

## 2 今後の事業の方向性

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施 今後、事業 をどのよう

近年、「警察は、被害者支援にもっと力をいれるべき」旨の主張が各方面でなされるなど、被害者支援に対する関心は高まっている中、 前年度実施した事業は被害者支援を実施する上で欠くことができない事業であるので、今年度も現行どおり実施したい。